

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 第2委員会室 担当職員 佐藤
日 時	令和3年3月8日(月曜日)		開 議 午前 10 時 00 分
			閉 議 午後 3 時 35 分
出席委員	◎赤坂、○奥野、田中、小川、藤本、木曾、菱田、(福井議長)		
出席理事者	【産業観光部】吉村部長 [商工観光課]三宅課長、栗林観光担当課長 [光秀大河推進課]松本課長 [農林振興課]笹原課長 [農地整備課]並河課長 [農業委員会事務局]吉田事務局長 【まちづくり推進部】並河部長、関事業担当部長 [都市計画課]関口課長 [都市整備課]山内課長、石田区画整理担当課長 [まちづくり交通課]伊豆田課長 [桂川・道路整備課]信部課長 [土木管理課]澤田課長 【上下水道部】阿久根部長 [総務・経営課]西田課長、人見副課長、服部下水道経営係長 [お客様サービス課]柴田課長 [水道課]清水課長 [下水道課]川勝課長		
出席事務局	佐藤主任		
傍聴者	市民0名	報道関係者1名	議員0名

## 会 議 の 概 要

10:00

### 1 開議

(赤坂委員長あいさつ)

### 2 審査日程説明

(事務局説明)

### 3 所管分付託議案審査(説明～質疑) ※付託表その1

[上下水道部入室]

・上下水道部長あいさつ

#### ・第54号議案 令和2年度亀岡市水道事業会計補正予算(第3号)

[説明]

・各所管課長より順次説明(歳出・歳入一括)

10:17

[質疑]

<田中委員>

16ページ、原水及び浄水費と配水及び給水費の委託料の事業者はどこか。

<上下水道部長>

東洋メンテナンス株式会社である。

<田中委員>

両方ともか。

<総務・経営課長>

原水及び浄水費の委託料は、入札執行残による補正であるため、事業者は確定しているが、配水及び給水費は、配水池の清掃等をコロナ対策で事業を一部中止したことにより、不執行のため減額補正するもので、事業者はありません。

<田中委員>

18ページ、工事請負費について、天川地区のほうで工事をしていただいているが、完了見込みと予算措置はどうなっているのか。

<水道課長>

天川地区については、3カ年にわたって工事をしており、今年度が最終年度となっている。コロナのため、資材や人員の確保が遅れたため着手が遅れたが、完成は令和3年9月末で、事業規模は1億円となっている。

<田中委員>

繰越等を行っているのか。

<水道課長>

建設改良繰越を行っており、9月末の完成を目指している。

<木曾委員>

3ページ、他会計からの補助金が減額になっている理由は。

<総務・経営課長>

東・西別院町の水道未普及地域の対策として、一般会計から財源の負担をいただいている費用面の減額である。

<木曾委員>

工事が安価になったのか、それとも補助金の算定基準が変わったのか。

<お客様サービス課長>

事業が予定より安価に終わったため補助金が減額となった。

<菱田委員>

18ページ、固定資産購入費について、2割の減額は大きいですが詳細な説明を。

<総務・経営課長>

既決予定額2億6,622万4,000円のうち、建物と土地の予算を2億6,500万円計上していたが、実際の購入額が、2億1,116万5,000円であったため、安価に買えた。

10:23

## ・第55号議案 令和2年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第2号）

[説明]

・各所管課長より順次説明（歳出・歳入一括）

10:34

[質疑]

<田中委員>

16ページ、管渠費の委託料について、委託業者は南丹清掃株式会社の一者なのか。

<下水道課長>

そのとおりである。

<田中委員>

- 半永久的に、南丹清掃株式会社になるのか。
- <上下水道部長>  
市内業者の中から指名競争入札を行っている。
- <田中委員>  
市内業者は何者あるのか。
- <上下水道部長>  
2者である。
- <田中委員>  
16ページ、雨水貯留施設設置事業費補助金について、今年度は何件あったのか。
- <下水道課長>  
39件である。
- <赤坂委員長>  
管渠費の委託料について明細はないのか。
- <総務・経営課長>  
下水道管渠の清掃や管路敷きの草刈り、管路の調査、修繕に係る事前調査などである。
- <小川委員>  
年谷浄化センターの改築工事について詳細な説明を。
- <下水道課長>  
機械濃縮機をベルト型に変える。
- <小川委員>  
この工事は以前からしなければならなかったのか。また、委託先は。
- <下水道課長>  
委託先は、日本下水道事業団である。今回故障したため変えるものである。
- <上下水道部長>  
補足して、下水道ストックマネジメント計画を定めており、更新計画を5年ごとに見直している。それに基づき改築工事を行うものである。来年度も、この計画に基づき改築を順次進める予定である。
- <赤坂委員長>  
そういったものは、だいたい何年ぐらいで交換が必要になるのか。
- <上下水道部長>  
電気・機械等は法定の耐用年数は15年であるが、下水道ストックマネジメント計画により、目標耐用年数として、約1.5倍の25年で更新を考えている。土木であれば、50年の1.5倍の75年としている。耐用年数を目標耐用年数として、実際にはそれぐらいもつであろうということで、耐用年数を伸ばすことによって、更新費用を抑えようとしている。
- <木曾委員>  
災害等が増える中で、一定の更新は必要と考える。結果として大きな損害を被ることになりかねないがどうか。
- <上下水道部長>  
下水道の機械の更新に合わせて、土木も一緒に更新している。計画的に順次耐震化を進めているところである。
- <木曾委員>  
全国各地で道路の陥没が問題となっており、下水道管の老朽によると考えるが、対策はしているのか。

<下水道課長>

マンホールポンプの掃き出し口は、硫化水素が発生するので、管渠の損傷が起こる可能性があるが、亀岡では幸いない。下水道ストックマネジメント計画により、5年に1回見直しを行い、更新を計画的に進めていく。

<木曾委員>

亀岡には軟弱な地盤があるので、重点的に管理をお願いする。

<田中委員>

18ページ、処理場建設改良費の委託料について、日本下水道事業団が直接工事をしないのか。

<下水道課長>

しない。

<田中委員>

日本下水道事業団から、しかるべき事業者が発注されると思うが、金額が適正であるのかなど、完了後の検査などは、どのように確認しているのか。

<下水道課長>

工事の内訳書などで確認している。

<田中委員>

最後には、日本下水道事業団が清算するのか。

<上下水道部長>

日本下水道事業団と市は協定を結び、その後、日本下水道事業団は工事を発注し、工事の最終年度で清算する。

<小川委員>

15ページ、雑収益の不用品売却代金減は何を売却しようとして、なぜ売却できなかったのか。

<上下水道部長>

改修工事に伴い出てきた廃材等を今年度に売却しようとしていたが、次年度以降の分もまとめて売却しようと考えている。

10 : 51

[上下水道部退室]

[産業観光部入室]

・産業観光部長あいさつ

## ・第50号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算（第9号）所管分

[説明]

・各所管課長より順次説明（歳出・歳入一括）

11 : 38

[質疑]

<木曾委員>

45ページ、都市・農村交流事業経費減について、事業を全く実施しなかったのか。

<農林振興課長>

業務委託については、農業体験ツアーや直売所のPRを兼ねた料理教室を行った。

また、アグリフェスタについては規模を縮小して実施した。補助金については、当初計画していたが、実際は申請がなかった。

<木曾委員>

47ページ、農業担い手づくり育成事業経費減について、コロナ禍で事業ができなかったのか、担い手の育成ができなかったのかどちらなのか。

<農林振興課長>

報償費や賃借料については、当初3人で計画していたところが、2人になったため減額となった。補助金についても、当初の計画よりも交付対象者が少なかったので減額となった。

<木曾委員>

最初の計画は、実態を把握した適正なものだったのか。担い手はとても大切であるので、緻密な計画で予算をあげてもらいたい。

<農林振興課長>

おっしゃるとおりである。当初、いろいろな希望を就農者に聞かせていただいて予算を計上させていただいたが、指導不足もあり最終的には予算減となってしまった。機械の補助も、当初受けようとしていたが、成果が伴わず今年度は断念されたところもある。今後も努力していく。

<木曾委員>

担当部署が丸投げしている感覚がある。もう少し、地元の人とコミュニケーションを取り、担い手を育てていっていただきたい。

<農林振興課長>

おっしゃるとおりである。地域との連携をしっかりと取っていききたいと思う。

<木曾委員>

47ページ、畜産振興関係経費増の土づくりセンターへの業務委託について、指定管理者に丸投げしていないか。

<農林振興課長>

指定管理者は亀岡市農業公社であり、袋詰め機は今故障しており、人力でお世話になっている。主に、市内の農地に堆肥を散布していただいている。

<木曾委員>

亀岡牛を肥育し、ふるさと納税に活用していただくためには、非常に大事な事業であると考えます。修繕の費用を出せば終わりではなく、しっかりと農業の活性化につなげていただきたいと思うがどうか。

<農林振興課長>

おっしゃるとおりである。市内でいかに堆肥を使っていただくかが大切であるため、よい堆肥を作れるように、農業公社と連携して取り組んでいきたいと思う。

<赤坂委員長>

しっかりとチェック体制を強化していってほしい。

<菱田委員>

施設改修の中で、透明屋根にするという説明があったが、それが堆肥を発酵させるのに本当に有効なのか。冬場は温度が上がり発酵が進むが、夏場は紫外線が入るので発酵を阻害すると思う。しっかりと専門家の指導を受けてやっていただきたい。循環型社会を実現するためには大変大事なことなので検討をお願いしたい。

<農林振興課長>

専門家の意見を聞きながら進めており、全部を透明屋根にするのではなく部分的にする。今後実証しながら点検していく。

<藤本委員>

53ページ、商工業振興対策経費のかめおか応援クーポン事業について、実施予定日は。

<商工観光課長>

4月中旬のスタートを予定している。

<藤本委員>

自治会未加入者は、市役所に取りに行けばよいのか。

<商工観光課長>

第1弾も指摘を受けていたところだが、自治会加入者は全戸配布により送付する。未加入者については、前は自治会または市役所に取りに来ていただいたが、今回は市役所でのみ配布する予定である。前回は市役所に多くの方が来ていただいたので、重複配布を防ぐためにも市役所のみで配布したいと考えている。

<藤本委員>

前はチラシと間違えて捨てたという人もあったので、丁寧な説明をお願いします。このクーポンはいつからいつまで使えるのか。

<商工観光課長>

利用期間は2カ月間である。様々なツールを使って、情報発信を丁寧にしていきたいと思う。公平性の観点から、しっかりと全世帯に届けることが前提だが、郵送も考えたが、1,400~1,500万円の費用がかかってしまうので、配布については課題があるが自治会にお世話になりたいと考えている。

<藤本委員>

感染拡大防止協力金について、いつまで申請ができるのか。また、申請しても不備ばかりで、なかなか申請が進まないと聞いたがどうか。

<商工観光課長>

1月14日から2月7日までの分については、3月12日まで申請できる。京都府からは、申請に不備がなければ、1~2カ月程度で協力金がもらえると聞いている。不備があれば、3カ月以上かかる状況である。飲食店は大変な状況であるので、応援クーポン事業を早くできればと考える。前回のクーポン券事業を実施した際も、飲食店での利用が全体の24.8%であった。

<藤本委員>

市として、申請に対するアドバイスをお願いしたい。また、クーポン券についても、全世帯に行き渡るようにお願いします。

<商工観光課長>

クーポン券事業については、地域経済の活性化になるが、事業者のみならず市民にとっても、還元施策としてやっていこうとしている。

<田中委員>

クーポン券事業について、自治会未加入者が多い中で、市役所まで取りに来るのに、クーポン券の5,000円以上かかる人もいる。もっと確実に行き渡る方法を考えてもらいたい。

<商工観光課長>

前回は自治会配布で3万1,000世帯分、それ以外で自治会に取りに来られた方1,000冊分、市役所に取りに来られた方2,400冊分配布している。自治会の場所が分からないや駐車場がないなど様々なご意見をいただいた。重複配布を整理するために、個人情報取り扱いもありいろいろな場所での配布が難しい。多くの方に配布できるように努めたいし、また適切な管理を行っていききたいと思う。

<赤坂委員長>

前回のやり方で、クーポン券の利用率が76%だったので、これ以上は伸びないと考える。1,000万円かけても郵送したほうが確実に届くと考えるがどうか。

<商工観光課長>

郵送での配布も考えたが、市長等と協議をした上で、最終的には自治会による全戸配布となった。

<木曾委員>

第1弾から検証していかなければならないと思うので、資料提出をお願いする。予算、利用状況、経済効果、利用率の資料を出してもらえば、議論が深まると思う。

1億4,000万円が生かされるようにしてもらいたい。

<赤坂委員長>

資料の提出はできるのか。

<商工観光課長>

提出する。

<田中委員>

提出してもらわないと、採決できないので、まちづくり推進部の説明が終わってから提出してもらい、説明をお願いしたい。

<赤坂委員長>

できるのか。

<商工観光課長>

提出する。

<赤坂委員長>

全世帯に届くようにするには、郵送が一番よいと思うので再度検討していただきたい。

<木曾委員>

感染拡大防止協力金が出るまでに、2~3か月かかるのであれば、商売をされている人は大変である。補助金が下りるまでのつなぎ的な支援を考えてもらいたい。

<商工観光課長>

クーポン券事業を早くする中で、消費喚起をしていきたいと考える。クーポン券事業における換金も早急に手続きしていきたいと思うが、市で実施すると1週間はかかってしまう。銀行や郵便局に相談したが厳しいという返答だった。

<木曾委員>

売上げがないと、次の仕入れができない。運転資金が2~3か月先では回っていかない。タイムリーな事業実施をお願いする。

<商工観光課長>

常に念頭に置いて事業実施しているが、難しいところもある。国や府の無利子無担保の融資については、市内事業者はほとんど受けておられる。

<木曾委員>

全ての事業所ではないので、支援策をしっかりとお願いしたい。

<赤坂委員長>

今後、救済のための新しい仕組み作りをお願いする。クーポン券については、100%確実に届く郵送にしてもらいたい。

12:20

[産業観光部退室]

<休憩 12:20~13:30>

[まちづくり推進部入室]

・まちづくり推進部長あいさつ

・第50号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算（第9号）所管分

[説明]

・各所管課長より順次説明（歳出・歳入一括）

13:58

[質疑]

<木曾委員>

55ページ、道路新設改良事業増について、細かい部分が分からなかったのので、一覧にして資料を出していただきたい。

<赤坂委員長>

提出できるか。

<桂川・道路整備課長>

提出する。

<木曾委員>

59ページ、緑花推進経費増の業務委託について、新型コロナウイルスに係る緊急雇用は、時間単価なのか。

<都市整備課長>

亀岡市都市緑花協会の現場作業員単価が1日9,000円であり、1日7時間45分、週5日の午前8時30分~午後5時15分、令和3年4月1日~令和4年3月31日までの1年間、4人を緊急雇用事業として亀岡市都市緑花協会に委託する。

<木曾委員>

4人のめどはあるのか。

<都市整備課長>

今年度も6~9月までの3カ月間緊急雇用として、2名に来ていただいたが、やはり1年間を通して街路樹等の作業をしていこうとする場合、4名は必要だと考える。広報は、おしらせの3月15日号で、3月26日までの期間で募集していく。

<木曾委員>

コロナによって、失業した方のための緊急雇用であるが、どのようにチェック体制を整えているのか。

<都市整備課長>

募集対象として、新型コロナウイルス感染拡大の影響で離職や雇い止め、内定の取り消し、事業縮小のため失業した方等としている。面接をするときに、緑花協会を確認してもらう。

<木曾委員>

緑花協会はそのことをしっかり把握しているのか。

<都市整備課長>

対象者は面接の際に、確実に確認していただいている。

<藤本委員>

55ページ、舗装改良事業費増は市道クニッテルフェルド通のどこなのか。

<土木管理課長>

ニチコン前から国道9号に向かって予定している。

<藤本委員>

21ページ、公園整備事業について、さくら公園のトイレ改修は洋式になるということか。

<都市整備課長>

多目的トイレを新たに増設したものであり、洋式トイレである。

<小川委員>

59ページ、緑花推進経費増の業務委託料について、増額と減額が相殺されて記載されているがなぜか。

<都市整備課長>

この中には、コロナの緊急対策として1,250万円の増と減額分として、市花展などがあるが、業務委託料としては一緒なのでこのような記載となる。

<小川委員>

59ページ、公園緑地管理経費増の亀岡運動公園体育館の冷暖房設備の電気代が250万円増額になったと説明があったが、理由は。

<都市整備課長>

令和元年度に冷暖房施設を設置したが、当初予算では見込めなかったので補正となった。実質使用料の65万円が入るので、電気料金として315万円の増額となる。去年は、コロナのため4～6月は施設を閉鎖しており、電気を使っていなかったので、来年度も試算する基がないので、補正をお世話になるかもしれない。

<木曾委員>

31ページ、バス交通関連経費増について、7人の生徒が農芸高校へバス通学しているが、年間で定期代が20万円ほどかかるようである。コロナのため、保護者が失業したりしているため、定期代が非常に厳しいと言っておられる。7つの他市町村で定期代の補助金を出しているところがあるが、コロナ対策として、定期代の補助をしてもらえないか。市長にもこのことを話したら、1度考えてみようかという話をさせていただいていたが、よい方法はないのか。

<まちづくり交通課長>

今回支援するのは、交通事業者が行う乗車施策に対して支援を行うものであるが、一度検討したいと思う。農芸高校だけではなく、成章高校も同じだと思うので検討する。例えば農芸高校であっても、様々な路線で通学されているので、その辺りも含めて考えたいと思う。

<木曾委員>

南丹市や京丹波町も補助されているので、参考にしていきたい。

<田中委員>

55ページ、道路新設改良事業費増の公有財産購入費と59ページ、街路事業費増の公有財産購入費について、購入の対象物は何か。また、各事業の見込みは。

<桂川・道路整備課長>

道路新設改良事業費増の公有財産購入費は、曾我部町のほ場整備に係る犬飼バイパスの用地費用が1億6,000万円である。残りの路線についても、順次交渉を進めており、市道馬堀停車場篠線等についても、事業進捗を図っているところである。街路事業費増の公有財産購入費は、事業協力は得られているので、境界確定等が済めば契約事務に進んでいく。

<田中委員>

用地買収が一番大変だと思うが、精力的に頑張ってもらいたい。

[まちづくり推進部退室]

<休憩 14:23～14:40>

[産業観光部入室]

- ・商工観光課長より追加資料について説明

[質疑]

<木曾委員>

各事業の利用率は。

<商工観光課長>

うちメシが31.6%、そとメシが45.7%、前年のクーポン券事業が76%である。

<小川委員>

前回のクーポン券事業の業務委託料は。

<商工観光課長>

クーポン券の印刷代である。

<赤坂委員長>

自治会未加入者に郵送はできないのか。

<商工観光課長>

郵送も考えたが、世帯を一つのくくりにして配布しているが、世帯の定義が複雑でわかりにくくなっていて、取扱いが難しい。自治会を通して配布するし、市役所でも配布する。取りに来られない方には郵送もする。

<田中委員>

重複配布を防ぐために、住基情報を利用することは可能なのか。

<商工観光課長>

住基情報を取り扱える部署ではないが、最低限の情報は活用しようと考えている。その情報を外へ持ち出すことはできない。

<田中委員>

重複配布を防ぐことは困難なのか。

<商工観光課長>

自治会に入っているかどうかは、把握できないので、対策として市役所に1回来られた方にもう1回渡すことはないようにしていく。

<木曾委員>

世帯でくくるから難しいと思う。1人に5,000円とすることはできないのか。

<商工観光課長>

個人では予算がかかり過ぎてしまうので、世帯でくくらせていただいている。

<赤坂委員長>

自治会と連携しなければならないと思うが、1人でも多くの人に届けてほしい思う。

<商工観光課長>

利用にあたっては、早急に広報していきたいと考えている。

<赤坂委員長>

もう少し、進化した方法はないのか、もっと頑張っている姿を見せてほしい。

<商工観光課長>

市としても、いろいろ考えた結果、一番効率がよいのは自治会配布と考える。

<産業観光部長>

配布方法は1回目からかなり検討しており、1回目と2回目はシルバー人材センターによるポストインで配布したが、郵送に比べれば安価ではあったが、公平性が担保できにくいところがあった。であれば、次は自治会配布ということになり、前回は自治会でも配布していただいたが、自治会に入っていないので行きにくいというお声をいただいたし、また、ほとんど市役所に取りに来られたので、自治会配布と市役所での配布が一番合理的な方法であると考えている。

<赤坂委員長>

今までと同じ周知方法では駄目であると考えてるが何かあるか。

<商工観光課長>

今使えるツールとして、SNSの発信を小まめにしていきたいと思う。

<菱田委員>

自治会未加入者に郵送することはできないのか。

<商工観光課長>

これまでから、遠方に住んでいる方等から連絡をいただければ郵送している。

<菱田委員>

郵送ありきでいくと、それが当たり前になってしまうので、そうならないように郵送をうまく使う方法を考えていただきたい。

<商工観光課長>

実情にあった形での対応をしていきたいと考える。いち早く効果を上げていけるようにしていく。

<赤坂委員長>

シルバー人材センターにチラシを配布してもらうことはできないのか。

<商工観光課長>

市民でない方にもチラシが配布されてしまうので難しい。

<木曾委員>

個人に行き渡るような施策をしていただきたい。自治会で配布して、自治会未加入者には郵送するなど思いやりのある方法を考えていただきたい。

<田中委員>

郵送料は予算の枠内でいけるのか。

<商工観光課長>

当課の予算の中で対応する。

<木曾委員>

郵送も柔軟にしていきたい。

<商工観光課長>

問合せいただければ、郵送できることもお知らせする。

<赤坂委員長>

利用率が76%以上になるようにしっかり頑張っていきたい。

15 : 25

[委員間討議なし]

#### 4 討論～採決

[討論なし]

[採決]

- ・第50号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算（第9号）所管分  
可決・全員
- ・第54号議案 令和2年度亀岡市水道事業会計補正予算（第3号）  
可決・全員
- ・第55号議案 令和2年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第2号）  
可決・全員

[指摘要望事項]

<木曾委員>

指摘要望として、クーポン券ができるだけ全世帯に行き渡るような対策を柔軟に実施されたいとつけていただきたい。

<赤坂委員長>

指摘要望とすることとしてよいか。

(了)

<小川委員>

広報も含めて盛り込んでいただきたい。

<菱田委員>

利用率をより高めることも盛り込んでいただきたい。

<赤坂委員長>

そのようにする。文言等は正副委員長に一任願う。

(了)

15 : 29

#### 5 その他

(1) 行政視察について

<赤坂委員長>

事務局から説明を。

<事務局主任>

2月15日開催の議会運営委員会で、議会運営委員会及び常任委員会の行政視察について協議いただき、当分の間は新型コロナウイルスの状況をみるということが確認された。議会として、安全対策が取れると確認できた段階で実施いただくことに

なるのでご了承いただきたい。

<赤坂委員長>

視察の取扱いについて、タイミングをみて視察に行きたいと考えている。

<木曾委員>

議会運営委員会で一定の方向が出てきた段階で、視察を行うこととして統一的にお願いしたい。

<赤坂委員長>

そのように取り扱うこととする。

(了)

## **(2) 新型コロナウイルスワクチン接種についての意見**

<赤坂委員長>

新型コロナウイルスワクチン接種について、各委員会で意見を出し、議会として要望していくことになるが、意見はあるか。一般質問でほとんど理事者から答弁があったので、あまり意見はないのではないかと思うがどうか。

<木曾委員>

所管の経済対策について、今後検討していくことでよいのでは。

<赤坂委員長>

まだ、漠然としているところもあるので今後の予算の中で検討していくこととする。

(了)

<赤坂委員長>

次回は3月9日(火)、午前11時から委員長報告の確認を行うのでよろしく願います。

～散会 15:35